広島大学　高等教育研究開発センター　大学論集
第 41 集（2009 年度）2010 年 3 月発行：167－183

中国の社会人大学院教育

李　　　　　敏

中国の社会人大学院教育

李　　　　敏*

はじめに

近年，社会人による大学院の進学がますます活発になり，大学院教育拡大の一翼を担うことになった。いわゆる社会人大学院教育とは，大学新卒者が大学院へ進学することと異なり，すでに職業人として働き，または結婚して家庭を持つ社会人が大学院教育を受けることを指している[1)]。社会人大学院教育の拡大の背景には，知識基盤社会における国際競争力の強化という政策的原因のほか，知識技能の更新を目指す個人の動機，及び新たな顧客層を掘り出すという大学経営上の原因も挙げられる（金子，2008，5頁）。社会人による大学院教育への参加度が高まりつつある傾向が世界でも共通的に見られているものの，各国においては社会人大学院教育の構造と実態が大きく異なっている[2)]。

例えば，日本では，2003年に社会人を中心とする「専門職大学院」制度が発足した。しかし，完結した専門教育を学部段階で実施する伝統があるほか，専門職大学院制度の未整備，さらに大学院レベルの専門職業教育に対する社会的ニーズの低調さなどの原因で，日本の「専門職大学院」制度の滑り出しはとても好調とは言い難い（天野，2006，128-130頁）。それに対して，中国の「専門職大学院」制度は1991年の発足以来，急速に成長を果たし，教育・研究者を養成する「研究大学院」と専門職業人養成に特化した「専門職大学院」の二元構造がすでに確立された（黄，2008）。後述するように，中国の大学院教育は発足と改革開放後の再建期に，職業人を中心とする社会人の関与が多いにもかかわらず，厳格な選抜と高度な専門的学術的教育を実施してきた経緯があるため，長い間社会人大学院教育という特定の問題は存在しなかった。近年専門職大学院教育をはじめとする大学院教育の急速な発展と拡大には，社会人が果たした役割が大きい。またその拡大のプロセスにおいて，入試を容易にする社会人向けの特別入学制度の新設がある。それゆえ，大学院教育の質の低下も懸念されるようになるにつれ，社会人大学院教育に関する研究も増え始めた。但し，その内容は主として1) 関係制度の紹介（李・宋・戴，2008），2) 質の低下などの問題の指摘（宋，2003；張・侯・孔，2008）の二つにまとめられる。なぜ中国において，社会人大学院教育が飛躍的に発展を遂げたのか。また日本と比べて，「専門職大学院」が従来の大学院制度からスムーズに分離し，さらに拡大した原因はどこにあるのか。上記の問題の解明は，助走段階にある日本の大学院の社会人参加に多少示唆を与えるものだと考えられる。

本論文は直接日中の比較を行わないが，その論述のプロセスにおいては，日本の専門職大学院をはじめとする社会人教育の特徴を念頭に入れながら，中国の社会人大学院教育の分析と議論を展開

＊広島大学高等教育研究開発センター研究員

する。具体的な構成は以下の通りである。続く第1節では，中国の教育システムの特徴を紹介したうえで，中国における社会人大学院生の定義を試みる。第2節では，社会人大学院教育の成立の経緯を分析し，大学院教育における社会人大学院教育の位置づけを明らかにする。第3節では，中国の大学院教育の三つの類型―「研究大学院」[3)]，「専門職大学院」，さらに「同等学力で学位申請」制度の紹介を通して，社会人大学院教育の変遷と特徴を究明する。最後に，中国の大学院教育の特徴をまとめる。

1. 社会人大学院生とは？

一口に社会人大学院生といってもその対象は実に多岐にわたる。広辞苑（第6版）の中では，社会人のことを「実社会で活動をする人」と定義している。学校から出て社会生活を営んでいる人なら，職業人はもちろんのこと，専業主婦，定年退職者も社会人の中に含まれている。そのため，日本において，社会人大学院教育の対象は，職業人がメインであるが，再就職，自身の知的関心を満たすことを目的とする専業主婦と定年退職者も含まれている。長期休暇を取得，あるいは辞職して，フルタイムで大学院に通い，学業に専念する学習方法はあるが，近年夜間大学院，土日コース，さらに交通の便のよい場所にサテライトキャンパスの設置など，社会人の利便性を高める措置の整備がなされて，パートタイムで大学院の講義と演習を受ける在職者も着実に増加している。日本の社会人大学院生は就業状態及び通学方法によって，およそ以下の4つのグループに分けられる。1) 在職者がパートタイムで大学院に通学する。2) 在職者が休暇を取ってフルタイムで学習する。3) 辞職あるいは定年退職後，フルタイムかパートタイムで学習する。4) 専業主婦がフルタイムかパートタイムで学習する。

日本と比べ，中国の社会人大学院生に関しては，定まった定義はないものの，対象者は比較的に単純明瞭である。それは職業経験者，しかも大部分が在職者のことを指している。具体的には，以下の三つの種類に分けることができる。1) 在職者が長期休暇を取ってフルタイムで学習する（タイプ1）。2) 辞職してフルタイムで学習する（タイプ2）。3) 在職者が仕事の傍らにパートタイムで学習する（タイプ3）。2000年までには，大部分の社会人大学院生がフルタイム，しかも辞職せずに休暇を取って大学院で勉強するのである。つまりタイプ1の学生が圧倒的であった。1998年に「専門職大学院」のパートタイム・コースが発足したあとは，タイプ3の社会人学生が急速に増えた。ただ研究大学院においては，タイプ1の社会人学生が依然として大多数を占めている。後述するように，2004年までに，社会人が大学院受験資格を取得するためには，まず職場から推薦書を発行してもらわなければならなかった。その規定が撤廃されたあと，辞職して大学院の勉強に専念する社会人大学院生も現れた（タイプ2）が，その人数はまだ少ない。したがって，本研究では，フルタイム，あるいはパートタイムで大学院に通学する在職者（タイプ1とタイプ3）のことを社会人大学院生と定義している。

しかし，ここで注意しなければならないのは，正規教育である「普通教育システム」と並行して，中国には在職者を対象にする「成人教育システム」も同時に存在していることである。いわゆ

る「成人」とは，日本のようにある年齢を基準にするものではなく，「就業して，家庭，社会，国家に一定の責任を負う人」（顧，1991，345頁）を指している。つまり就業状態によって判断されるものである。そのため，成人教育の内容は，通常の意味での社会人教育と近いものの，対象者はほとんど在職者のみを指している。

成人教育が普通教育と同等的な地位と規模を付与したのは，1949年以降，中国の非識字者を一掃するキャンペーンによるものである。中華人民共和国が成立した1949年当時，非識字者が全人口の80%以上も占めていた 。その現状を改善するために，中国政府は大規模な成人教育システムを作りあげ，国民の初等教育の普及に努めていた。1980年代，文化大革命の間に農村に下放された（中国語：上山下郷）若者の継続教育を実施することをきっかけに，成人教育はさらに強化された。そのほか，在職者（国家機関，企業の幹部，労働者，農民）の技能訓練も成人教育の枠内で行われる。学習方式は，フルタイムとパートタイムの両方が含まれている。その発展の経緯から，中国の成人教育は「教養教育」というよりも，「補完教育」，「教育訓練」の性格がより強いと言えよう。

しかし，成人教育システムで授与できる最高学位は，学士までである。大学院教育を受けるためには，普通教育システムの大学院に進学しなければならない。したがって，社会人大学院教育の場合は，その対象者が成人教育と重なっているにもかかわらず，普通教育システムの教育機関で教育を行うことをあらかじめ指摘する必要がある。

なぜ社会人の大学院教育が，「成人教育」の範疇に入っていないのか。それは，どのような経緯で発展してきたのか。また，その発展の経緯によって，社会人大学院教育がどのような地位を賦与されたのか。次節では，以上の問題の解明を試みる。

2. 大学院教育の再開―社会人大学院教育の地位の確立

中国の大学院教育は，1922年に北京大学で研究所国学門[4)]を設置したことを機に発足されたと言われている（謝，2003)。1949年以降，大学院教育は旧ソビエトのシステムをモデルにして発展を遂げたが，文化大革命によって，12年間中断することを余儀なくされた。1978年，中国は改革開放の道をようやく踏み出した。いかにして文化大革命の嵐で破壊された国内経済を回復しながら，先進国に追い付くかということが当時の急務であった。その中で，高等教育による人材の養成が，経済発展の目標を実現するための最も重要な手段だとみられている。

1978年，大学・大学院の学生の募集が再開された。鄧小平は同年の全国科学大会で，科学技術の現代化を「四つの現代化を実現するための根本である」と高く位置づけ，科学技術の現代化を実現する道が「労働者階級の中から革命的，しかも業務に精通する科学技術大軍を養成する」ことにあると強調した（教育部，1982，629頁)。この発言から見られるように，政府が経済復興に直結する実務系と理工系の専門に特に力を入れて発展してきたのである。1981年に，大学院卒業生求人の需給状況に基づき，需要の大きい農林，政治・法律，経済学，及び工学などの応用型の専攻に関しては，募集数を拡大するのに対し，需要の少ない専攻の募集数を縮小し，ひいては1年間募集を停止するという方針を出した。かくして，実務系・理工系中心，実践経験重視という特徴は，中国の大

学院教育の発展のプロセスに一貫して見られている。その中で，実践経験に富む在職者を選抜して，大学院教育を受けさせることは，即戦力のある科学技術人材を養成する最善の方法だと認識されている。

ただし，当時再開された大学院の中に社会人が多数いるという構図となったのは，あるやむを得ない事情がある。大学教育が12年間も中断されたため，大学院生の募集を再開した1978年に，大学の新卒者がほとんどいなかった。1980年代に入ると，大学院生の中に新卒者の比率が徐々に増えてきた。しかし，1987年，仕事経験のある在職者の比率を増やすという政府の指示によって，当年度の修士課程進学者の中に，社会人（タイプ1）と新卒者の人数は再び逆転した（図1）。

かくして，経済復興という切迫した社会的ニーズ，12年間の大学院教育の断層がもたらした新卒者の不足という客観的原因が，大学院教育における社会人の特別な地位を作り上げた。その地位の重要さは，図1からも読み取れる。修士課程においては，1980年代半ばから2002年まで，社会人が大学院在学者の半数も超えている。2003年以降に，その割合は減少しているものの，絶対数の増加はなお続いている。博士課程においては，社会人の比率がもっと高く，全体の7割以上も上回った（黄，2008，162頁）。

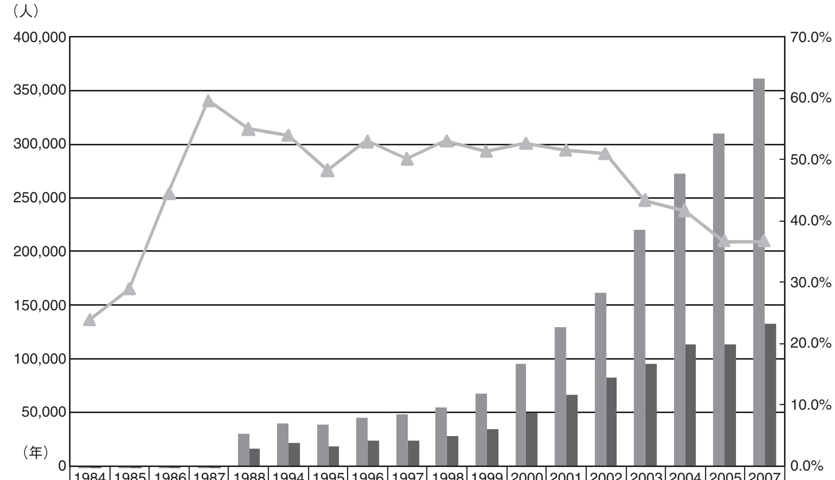

	1984	1985	1986	1987	1988	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2007
総数	126	298	277	215	30,907	41,155	39,436	45,796	49,267	55,174	68,728	95,710	130,033	162,698	220,798	273,330	310,400	361,952
社会人	30	86	123	128	16,999	22,191	19,035	24,250	24,667	29,230	35,315	50,335	67,020	82,869	95,800	113,936	113,900	132,910
社会人が占める比率	23.8%	28.9%	44.4%	59.5%	55.0%	53.9%	48.3%	53.0%	50.1%	53.0%	51.4%	52.6%	51.5%	50.9%	43.4%	41.7%	36.7%	36.7%

出典：1984年－1995年，2003年－2007年　教育部編『中国教育年鑑』各年度。
　　　1996年－2002年　教育部高校学生司編『1996～2002年　全国研究生招生統計年鑑』。
注：2004年以降のデータは，社会人＋既卒者（浪人進学者）を表している。浪人進学者は在籍していないため，本論文の研究対象外とする。

図1　修士課程進学者に占める社会人の比率

3. 社会人大学院生の類型

表1　中国の大学院教育の類型

	研究大学院				専門職大学院		同等学力で学位申請
学生の類型	1)大学新卒者 **2)社会人**（2003年までは，応募時に職場からの推薦書が必要。2004年より，自由に応募することができる。） 3)大学院受験浪人（2004年より）				**1)社会人（3年以上の就職経験）** 2)大学新卒者（2009年より）	**社会人（3年以上の就職経験）**	**社会人** 1)学士学位取得後2年以上の仕事経験を持つ（修士学位申請）。 2) 修士学位取得後5年以上の仕事経験を持つ（博士学位申請）
	国家計画による募集（公費）	委託養成	指定養成	自己調達資金による募集（自費）	自費，一部「委託養成」あり		
入試方法	1)全国大学院入学統一試験 2)推薦入試（大卒者数の3%以内）	1)全国大学院入学統一試験（新卒者，社会人） 2)大学院による単独試験（委託先或いは指定先の推薦を得た社会人）		1)全国大学院入学統一試験	「専門職学位」専門別の全国試験	「専門職学位入学資格」の全国試験（GCT）（2003年より）	1)全国外国語試験 2)全国学科総合試験
制度導入年	1949年	1986年	1989年	1993年	1991年	1998年	1981年
入試時期	1月				1月	10月	5月
教育内容	アカデミック教育				専門職業教育		アカデミック教育
学習方式	フルタイムとパートタイム				フルタイム	パートタイム	**1)研究生班** 2)その他（独学）
取得資格と学歴	学歴証明書と学位				学歴証明書と学位	学位のみ	学位のみ

出典：黄（2008）170頁より加筆。　　図2

中国の大学院教育は，「研究大学院」，「専門職大学院」，及び日本の「論文博士」制度に近い「同等学力で学位申請」という三つの類型に分けられる。各類型の募集方式によって，大学院生をいくつかのカテゴリーに分けることができる。社会人大学院生は，すべての類型の大学院教育で，活躍している。

3.1 「研究大学院」における社会人大学院生

1950年代に発足した中国の大学院教育は，ほぼそのまま旧ソビエト・モデルを踏襲した。1978年，大学院募集再開の際も，依然としてソビエト・モデルを援用して，政府による厳格な計画に基づき，職業と密接に結びついた専門職，特に国の需要の高い高級技術官僚，大学教員，及び実務的分野の研究者を養成することに力を入れた（黄・李，2009，83-84頁）。専門的，実用性の高い専門が多いにもかかわらず，アメリカのように，「専門職大学院」は設置されずに，大学院教育がすべて「研究大学院」で行われたのである。したがって，1991年に「専門職大学院」が設置されるまでに，社会人大学院生も同じく「研究大学院」に籍を置いていた。現在，かなり多くの社会人大学院生が「専門職大学院」に移籍したが，「研究大学院」に進学した社会人大学院生も少なくない。そして，「研究大学院」の学生は，さらに「国家計画による募集」，「委託養成」，「指定養成」及び「自己調達資金による募集」の四種類に細分化されている。

国家計画による募集（公費）

「国家計画による募集」とは，文字通りに国家が毎年各産業，各部門及び機関の需要に基づき，

大学院生の募集数を決めるという募集方式である。新卒以外の人が大学院の入試を申し込む際に，職場からの推薦書が必須となっている。計画経済時代には，全国民が必ずある組織に所属しなければならない。大学院に進学すれば，所属も変わるので，変更時のトラブルを避けるために，社会人と職場との間に合意を得たうえで，申し込みをすると決められたのである。したがって，結果として大学院に進学できるのは，4年制大学の新卒者と在職の社会人のみであった。1999年以降，高等教育の大衆化が，大卒者の急増をもたらし，就職の高学歴化がどんどん進んでいる。より社会経済地位の高い職を目指して，大学院進学を選択する卒業生が急増した。大学卒業時に，大学院の受験が失敗しても，すぐに就職せずに引き続き来年度の入試にチャレンジする「大学院受験浪人」（中国語：考研族）が生まれた。そうした受験浪人は所属なしということなので，職場からの推薦書は当然入手できないわけである。そのため，2004年に，応募書類の中に，職場の推薦書が姿を消した。

大学院入学試験は，一次試験（筆記試験）とその合格者を対象とする二次試験（面接試験）の二部からできている。一次試験は，社会人か新卒かは関係なく，すべて国家の統一試験を受けなければならない。仕事のかたわらに受験勉強をしなければならないので，社会人は，新卒より合格ラインを若干下げる優遇措置を与えられる。しかし，新たに現れた大学院受験浪人によって，新卒と社会人という両分法がすべての大学院生を括れなくなった。2004年より，一時試験の合格ラインが一本化されるように改革された。

「国家計画による募集」で進学した大学院生は「公費生」とも呼ばれ，学費が免除されるのみでなく，国から「生活補助費」まで支給される。社会人の補助金額は1985年には進学前の給料の90%の基準で支給されたが，1992年より，就職年数に応じて一律の固定金額で支給されるようになった[5)]。つまり，新卒者より，社会人は，経済の面でもかなり優遇されている。その理由は，社会人が，自身の希望以外に，国の需要に応じて大学院に進学したことにあるだろう。言い換えれば，大学院進学も国から与えられた仕事だ。ただ，当時，大学院生が卒業時に自由に職業を選択することができず，政府の計画に基づいて就職せざるを得なかった。かくして，初期の社会人大学院教育は，個人の需要というよりも，むしろ社会的ニーズで行われたものと言えよう。社会人を含める大学院教育は，ある意味で国からの受注教育であった。この点は，在職者個人のスキルアップのために展開される他国の社会人大学院教育と大きく異なるだろう。

ただ，自由選択の権利が与えられないものの，大卒時に理想の職場に就職できなかった社会人にとっては，大学院進学が改めて職場配分の機会を得ることを意味している。そのため，大学院進学を通して，元の職場から脱出し，運命を変えることを狙う社会人も少なくなかった。1990年代後半，労働市場の改革に伴い，大学院生はようやく自由就職の権利を手に入れた。

しかし，国家による大学院卒業生の配分は，必ずしもすべての企業の需要を満たすわけにはいかない。特に自由就職政策に切り替えられたあとに，従来のように政府の分配を通して，安定的に人材を獲得することが困難になりつつある。この背景で，企業が必要な人材を大学院教育機関に依頼して養成してもらう方法が現れた。これが「委託養成」（中国語：委託培養）と「指定養成」（中国語：定向培養）である。

委託養成（中国語：委託培養）

1986年に企業や国家機関が必要な人材の養成を大学院に委託する「委託養成」制度が発足した。企業による発注なので，養成費用も当然のように，委託側が負担する。養成対象は委託側企業の職員が多いが，それ以外の社会人，そして新卒者も含まれている。社会人の場合は，5年間の仕事経験が要求される。企業の需要に基づく養成であるため，その募集枠は国の計画外に新たに設けられる。また全国統一試験の合格ラインも一般募集より少々下げることも可能である。「国家統一試験」でわずかな差で不合格になった一部の新卒者は，委託側の企業に就職するという約束で，敗者復活して大学院に進学する策略としても，この制度を利用する。そして，社会人は難関の統一試験に参加せず，大学の「単独試験」のみで進学することもできる[6)]。

指定養成（中国語：定向培養）

「委託養成」とかなり類似するのは，進学するまえに就職先が指定された「指定養成」制度である。この制度が1989年よりスタートした。個々の企業が自社の需要に応じて，大学に必要な人材を養成してもらうことと同じように，基礎研究を行う研究機関，国家の重点企業，文化・医療機関，さらに農村，内陸などの辺鄙と貧困地域の人材を確保する目的で，政府は，卒業後上記の職場に就職することを前提に，「指定養成」の大学院生を募集する。募集方法，及び養成対象は「委託養成」と同じであるが，養成費用は国が負担する。もう一つ「委託養成」と異なるのは，新卒者が「指定養成」の枠で入学した場合，まず指定先に1年から3年間就職してから，再び大学院に入学することである 。この規定からも，中国の大学院教育が実践重視の特徴がうかがえるだろう[7)]。

自己調達資金による募集（自費）

1993年から，上述の募集枠以外に，研究大学院において，「自費生」の募集も始まった。「自費生」の大部分は，公費の大学院試験の合格ラインに達していない受験生である。国の計画以外の募集枠なので，大学院生には授業料の徴収が要求されている。また，その養成資金は，学生から徴収された授業料以外に，指導教員の科研費，大学により調達された補助金，さらに社会からの寄付金などからなっている。

このように，「専門職大学院」が誕生するまでに，中国の大学院においては，すでに企業向けの高度な専門職業教育を実施している。より効率的に人材を養成するために，政府と求人企業が経済補助などの優遇措置をもって，社会人を中心とする大学院教育を奨励していた。大学院教育において，社会人の専門職業教育を実施する土壌が1990年代にすでにできあがったため，のちに「専門職大学院」制度のスムーズな滑り出しも可能になった。

3.2 「専門職学位」プログラム―大学院教育の「旧ソビエト・モデル」から「アメリカ・モデル」への転換

市場経済の進行にしたがい，従来中国の社会制度にあった旧ソビエトの影が次第に薄れ，代わり

に欧米社会の文化や理念の影響が中国社会に広がりつつある。1990年代に入ると，大学院教育制度は，従来の旧ソビエト・モデルからアメリカ・モデルに切り替えられた。それまでには，大学院で学術教育と専門職教育の両方が実質的に実施されていたにもかかわらず，学術・専門職の学位の分化はなかった。大学教員・研究者を養成する「研究大学院」と，専門職業人を養成する「専門職大学院」に分かれ，学術と専門職の二種の学位が授与されるというアメリカの大学院制度が中国に紹介されるやいなや，極めて自然にアメリカ大学院制度への転換を果たした。

1991年に「専門職大学院」制度が発足した。当時，授与できる学位は，「経営学修士（MBA）」と「建築学修士」の二種だけであった。2009年になると，授与可能な専門職学位は，19種類にものぼった[8)]。その中には，「軍事修士」や「中国語国際教育修士」などのような中国独自の需要によって設けられた専門学位もある。また，農村・農業の人材が不足しているという状況から，「農業推進修士」という専門学位を設置した。今までの大学院制度では，たとえ企業による「委託養成」であっても，実際に要求した知識技能とぴったりの専攻が必ずしも存在するとは限らない。既存の専攻の枠内で，大学院生を養成するのが一般的なやり方であった。ところが，「専門職大学院」制度の創設によって，より正確に労働市場や社会の実際の要求を捕捉して，それに合うような職業教育を実施することが可能になった。

前述したように，いままで専門職業人を養成するために，「委託養成」や「指定養成」の方式で，社会人を選抜して大学院で勉強させてきた。専門職学位制度が発足して以来，高度の専門職業人材を養成する役割は，「専門職大学院」に受け継がれた。

2008年前半までに，「専門職大学院」への進学者数が延べ86.5万人に達した。その急速な発展の裏には，日増しに台頭した個人の需要の原因が指摘できる。市場経済への移行にしたがい，自由就職が可能になったあとは，転職市場がずっと活気に沸いている。新卒一括採用，社内教育といった日本企業の慣行と異なり，中国の企業は即戦力を極めて重視する。そのため，求職者にとっては，「専門職学位」がまさに自分の高度な専門職業知識を証明する格好の材料であり，その価値も大きい。こうした個人的ニーズの増加は，「専門職大学院」拡大の強いプッシュ要因となった。

「専門職大学院」を設置する狙いが，高度な職業人を養成することにあるため，その募集対象は，3年間以上の就職経験を持つ社会人に限定されている。高く設定された授業料はすべて個人が負担しなければならないが，企業の派遣を受けた社会人大学院生は，「委託養成」の制度を利用するならば，企業が高額な授業料を肩代わりすることができる。「専門職大学院」が発足した初期には「委託養成」を利用する社会人が多かった。しかし，初期のMBAの卒業生の中に，卒業後すぐに社会経済地位の高い職場に転職した成功例は枚挙にいとまがない。のちに，授業料が高いにもかかわらず，その高い見返りを目当てに，自費で専門職大学院に進学した社会人も目立つようになった。

1998年までは，専門職大学院には，フルタイムのコースしか開設されなかった。社会人大学院生は，従来の大学院教育と同じように，職場から長期休暇を取ってから，2年間大学院での勉強に専念する。1998年に，社会人の強い進学要望に応じて，専門職大学院でパートタイムのコースも開設された。以来，専門職大学院の拡大の勢いが止まることを知らず，進学者が急速に増加してきた。2008年前半までに，「専門職学位」コースへの進学者数が延べ86.5万人に達した。その中で，パー

トタイムの学生は62.9万人であり，「専門職学位」コース全体の71.6%を占めている[9]。

図2は，修士と博士課程におけるパートタイムの大学院生数，及びそれが大学院生全体に占める比率を表したものである。修士課程においては，2006年のパートタイムの学生数が2002年より1.8倍も増加したように，その増加の勢いが実に凄まじい。またパートタイムの社会人大学院生が修士課程の在学者全体の4分の1にも達した[10]。一方，博士課程においては，パートタイムの社会人大学院生数が全体の数パーセントにすぎない。博士課程において，専門職学位のコースの開設は，まだ少数に止まっているためであろう。

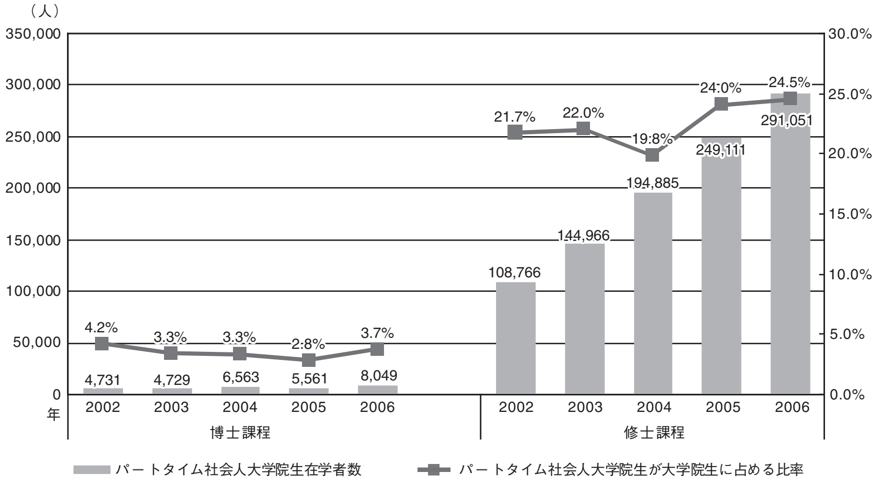

出典：教育部　『中国教育統計年鑑』（各年度）より算出。

図2　パートタイム大学院生在学者数及び全体に占める比率

かくして，パートタイムの社会人大学院生が，「専門職大学院」の拡大の原動力となっている。しかし，従来のフルタイムの学生と比べ，パートタイムの学生が「修士号」，「博士号」といった学位しか取得できず，学歴証明書の発行はない。いわゆる学歴証明書とは，ある期間中，教育を受けた経歴を証明する証書のことである。海外留学の場合は，学歴不問なので，学位さえあれば十分であるが，中国国内では，学歴と学位両方が揃うことに依然として大きな価値を置いている。パートタイムで学習することは，フルタイムの人と比べ，学習時間が限られているので，質も劣っているという見方がまだ根強いためである。

実は，フルタイムとパートタイムの大学院生の評判が分かれたのは，入試方法とも関係がある。フルタイムの「専門職大学院」の入学試験は「研究大学院」と同じく，毎年1月に行われる全国の「専門学位」統一試験である[11]。一次試験の合格ラインも，教育部が一律に決める。それに対して，「専門職大学院」のパートタイム・コースに入学するためには，毎年10月に行われる「専門職学位入学資格」全国試験（GCT, Graduate Candidate Test）に参加することが前提となっている。入学資格の試験なので，全国統一の合格ラインを設置せずに，申請者が二次試験に進出するかどうかは，各専門職大学院教育機関の自己判断に任せる。また，その試験の成績は2年間の有効期限が設けら

れている。受験以降の2年間で，「専門職大学院」のパートタイム・コースの受験を試みればよい。かくして前者と比べ，後者の方は大学院進学の敷居がはるかに低い。

以上見てきたように，中国の「専門職大学院」制度が極めて急速に発展してきたのは，大学院で職業教育を行うという伝統があるためである。また，職業訓練は企業内で行われることが珍しく，新入社員の即戦力を重視する中国の企業文化にも関連がある。この特徴によって，「専門職大学院」教育に対する大量且つ安定な社会的ニーズ及び個人的ニーズを創出した。また，近年新設のパートタイム・コースは，より多くの社会人の進学を可能にしたが，選抜基準の緩和と教育時間の短縮といった問題があるため，いかに教育の質を保証するかは課題の一つである。

3.3 中国版論文修士・博士である「同等学力で学位申請」の実施─社会人大学院教育拡大のもう一つの道

フルタイムで勉強する時間を得られない社会人に対し，ある程度の学術業績があれば，論文などの審査をもとに修士と博士の学位を授与する制度が中国には存在している。これは，「同等学力で学位申請」（中国語：同等学力申請学位）という制度である。ただ，パートタイムの専門職大学院生と同じように，学歴証明書の発行はなくて，学位のみが授与される。表2から見られるように，この制度を通して，修士号をとった社会人の比率は，修士号授与総数の20%前後を占めているのに対し，博士号をとった社会人は，博士号の授与総数の2%程度しかない。つまり，「論文博士」号しか発行できない日本と異なり，中国においては「論文博士」よりも「論文修士」の授与が主流である。また，日本においては，学術水準が保障できないという理由で，「論文博士」が次第に「課程博士」と一本化される動きがある。これに対して，中国の場合はかえって「同等学力で学位申請」の範囲を拡大させる傾向が見られる。

表2 「同等学力で学位申請」制度による修士・博士学位の授与数

	1981		1987		1990		1995		2000		2005	
	授与総数	同等学力	授与総数	同等学力	授与総数	同等学力	授与総数	同等学力	授与総数	同等学力	授与総数	同等学力
修士課程	8,665	―	20,831	422	32,090	1,925	36,563	2,353	73,278	15,846	208,007	40,039
		―		2.0%		6.0%		6.4%		21.6%		19.2%
博士課程	18	―	622	6	1,982	14	5,578	67	12,465	277	26,392	641
		―		1.0%		0.7%		1.2%		2.2%		2.4%

出典：教育部編『中国教育年鑑』各年度より算出。

専攻別でみると，社会人の進学が特に多いのは，経済学，法学，教育学，医学，そして管理学である（表省略）。要するに，実務関係の専攻を中心に学位の授与が成されている。理学，工学などの科学技術系の専攻に関しては社会人の比率が必ずしも大きいとは言えないものの，絶対数が多いということを指摘しなければならない。各専攻の「同等学力で学位申請」の状況からも，中国の大学院教育における実務系・理工系中心という特徴を垣間見ることができる。

社会人による「同等学力で学位申請」制度を策定したのは1981年のことである。しかし，『中華人民共和国学位条例』が当年度に実施されたばかりなので，学位授与をめぐる諸事情はまだ不明瞭

のままであった。それゆえ，正式の実施は6年後の1987年まで延期された。1991年，『国務院学位委員会が同等の学力のある在職者を対象に，修士，博士学位を授与する暫定規定』（中国語：《国务院学位委员会关于授予具有研究生毕业同等学历的在职人员硕士，博士学位暂行规定》，以下『暫定規定』と省略）を発表し，具体的な授与と管理の方法について規定した。これに基づき，在職者に博士学位と修士学位を授与する機関として，それぞれ52機関・101機関を指定した。学位委員会が全部の授与に対し，監査を行う。これを通して大学院教育の質的保証を図ろうとしたのである[12)]。

しかし，授与数の増加にしたがい，学位委員会による授与全件に対する審査はもはや限界に達した。1995年，『暫定規定』に対する修正案の中では，学位委員会による事後審査から，授与前の更なる厳格な規制という方法に転換した。例えば，学士学位を持っていない申請者に対しては，省レベル以上の科学賞を受賞した者や，当年度の大学院入学試験に合格した者，あるいは全国高等教育の独学試験を通して，関係専攻の8つの必修科目にすべて合格した者に限り，修士学位を申請する資格を与える。つまり，修士学位の申請者に学士学位を要求しないにもかかわらず，学士レベルの学力を持つことを保証しなければならない。それ以外に，申請者全員が全国統一外国語試験を含む修士課程の全科目の試験を受けることも要求されている。かくして，学位取得するまでのハードルを高く設定することを通して，大学院に在学しない社会人の学位授与を名実ともに正規の大学院生と「同等学力」にすることを意図していた[13)]。学位委員会が一部実績のある授与機関に対して，監査を免除するが，授与権を取得してから年月がまだ浅い機関に対しては，依然として審査を行う。

高等教育の拡大により，社会人の中に大学の学歴を持つ者が増えたため，「同等学力で学位申請」の際に，申請者に対する学歴の要求をさらに高めた。1998年に発布した『大学院卒業と同等学力を持つ者を対象に修士・博士学位を授与する規定』（中国語：《国务院学位委员会关于授予具有研究生毕业同等学力人员硕士，博士学位的规定》）では，申請者の資格を以下のように規定している。修士学位の申請者は必ず学士の学位を保有しなければならない。同様に博士学位の申請者には，修士学位の取得が前提となっている。しかも，大学院正規課程で勉強する社会人と差別化するために，「同等学力で学位申請」をする者の職業経験を特に強調した。修士学位の申請者は3年以上，博士学位の申請者は5年間の職業経験を持つことが要求されている。1991年の『暫定規定』と比べて，最も大きな変化は，教育部が発布した規定のタイトルの中にも見られるように，申請者を「在職者」から「同等学力を持つ者」に切り替えたことである。この変動によって，申請者の範囲が拡大した。しかし，実際の申請者は，従来と大きな変わりなく，ほとんどが在職者である。また同等学力を保障するために，修士課程の各学科試験を受けることも要求されている。外国語試験と学科総合試験は国家による統一試験（毎年5月）で実施され，関係科目は学位授与機関によって試験が行われる。そして，この制度の管理についても，大きな変化が見られた。従来のように，学位申請者個人に対する審査を取りやめ，授与機関に対する評価を通して質の管理を図る。また授与機関の中には，監査免除の機関の設置を廃止し，全機関に対して評価を実施するという方法に移った[14)]。

かくして，この制度に関して，発足当初は申請者の業績を評価して学位を授与するやり方をとったが，現在はできるだけ申請者の学力を揃えることを通して，学位を授与する方法に転換した。これは，社会人が大学院に通学せずに学位を獲得する重要な手段ともなった。学位の取得に学科試験

の受験が必要であるという点は，日本の「論文博士」制度と大きく異なると言えよう。

そして，もう一つ説明しなければならないのは，この制度で学位を申請する社会人を対象に「研究生班」という大学院コースの存在である。設立当初の目的は，学士号を持たない社会人や，大学院入学試験に落ちた人に大学院での勉強機会を創出することである。学生は試験なしで進学できるが，卒業時に学位は授与されない。ただ,「同等学力で学位申請」制度を利用すれば，最終的には学位の取得が可能である。ところが,「同等学力で学位申請」の国家統一入学資格試験の実施以降，この「研究生班」はもはや試験対策の予備校に化してしまった傾向がある。

このように,「同等学力で学位申請」制度は，業績評価から学力評価への転換，また学力試験の採用によって，次第に一種の資格試験に化してしまう傾向が見られる。この方法も，中国の大学院教育を拡大する重要な一部になっている。但し，正規の大学院教育を受けないこの方法は，その質が問われる。

まとめ

以上の分析を通して，中国の社会人大学院教育の特徴と問題点を以下の三つにまとめることができる。

第1に，文化大革命による高等教育の中断，経済発展のための人材不足といった中国特有の社会背景の関係で，大学院教育制度の回復と成長に関しては，社会人の力に大きく頼ってきた。社会人大学院教育は中国の大学院教育の重要な一部となっている。

第2に，1990年代以降,「専門職学院」大学をはじめとする社会人大学院教育が急速に拡大を遂げたのは，その卒業生に対する高い需要，及び中国の大学院教育の構造と深くかかわっている。キャリアのステップアップのため，大学院進学を選択した社会人が，大量且つ安定的需要を創出した。このことは社会人大学院教育発展のプッシュ要因となった。一方，即戦力を重視する企業による高度な専門職業知識を持つ人材に対する需要が社会人大学院教育拡大のプル要因だと考えられる。それと同時に，日本のように，従来の大学院教育がもっぱら大学教員，研究者の養成を中心としていたのではなく，中国の場合は大学院制度が成立した初期から，社会人を中心とする専門職業教育を実施する伝統がある。そのような大学院教育の構造があるからこそ，のちの「研究大学院」と「専門職大学院」との順調な分離も可能となった。

第3に，学歴証明書・学位の両方の授与と学位のみの授与という区別に象徴されるように，社会人大学院教育の内部にはすでに分化が起こった。その背景には，大学院教育の高い需要を利用して，経済利益を追求する市場原理の氾濫がある。「研究大学院」における「自費生」枠の拡大，合格の敷居の低いパートタイムの「専門職大学院」と「同等学力で学位申請」の利用者数の急増が，いずれも大学院教育機関に多大な経済利益をもたらした。こうした募集枠で取得した学位は，まるで一種の職業資格のようになってしまった。また，この部分の社会人大学院生が，大学院教育の大衆化を引き起こす主力となる可能性が大きい。もちろん，政府が卒業時に異なる証書の授与を通して，エリート教育の部分の維持を図ろうとしているが，大衆化が進むなかで，大学院教育の質の低

下が懸念されるほか，その社会的価値の下落も避けがたいだろう。

【注】

1)『新教育学事典』（1990）第一法規出版，561頁。

2) 例えば，イギリス，フランス，オーストラリア，アメリカなどの欧米国においては，社会人大学生，大学院生という学生の就学時の身分より，フルタイムとパートタイムという就学形態で学生の分類をしている。したがって，統計資料の中には，フルタイム・パートタイムのデータしか公表されていない。2005年，イギリスとアメリカのパートタイムの大学院生は，全大学院生の57%と47%を占めている（文部科学省（2009）『教育指標の国際比較』平成21年度版）。

3)「研究大学院」の中には，高等教育機関と独立した研究機関における大学院教育の両方が含まれている。

4) 1922年，北京大学は全校レベルの研究所を設立する方針を打ち出した。当時の計画では，研究所に自然科学，社会科学，国学（中国文化，言語など），外国文学という四つの専攻を設ける予定であった。しかし，同年の1月に研究所が正式に発足した際，設置された専攻は国学のみであった。当時の言葉の慣習では，専攻のことを「門」と称するために，中国における最初の大学院のことを「北京大学研究所国学門」と呼ぶのである。「北京大学，大学院教育90周年記念」（中国語：北京大学，庆祝北京大学研究生教育90周年）（http://grs.pku.edu.cn/cmny/interview/int_2_0.htm）＜2010年1月28日アクセス＞。

5) 大学院の在学者数の増加にしたがい，生活補助費の支給は次第に物価の上昇に追い付かなくなった。政府が業績に応じて，奨学金を支給する方法で，優秀な大学院生に経済援助を行うことにしている。近年，「公費生」の枠がどんどん縮小され，かわりに「自費生」の枠が拡大された。そのため，奨学金の種類の多数設置と額の引き上げのほか，TA，RAなどのポストの設置などの手段で大学院生の経済援助を行う。

6) 国家教育委員会，国家計画委員会，財政部（1985）「高等教育機関における委託養成修士の募集に関する暫定規定」（中国語：《关于高等学校招收委托培养硕士生的暂行规定》）。

7) 国家教育委員会（1988）「高等教育機関における指定養成大学院生の養成に関する暫定規定」（中国語：《高等学校招收定向培养研究生暂行规定》）。

8) 経営学修士（MBA，EMBA），行政修士（MPA），法律修士（J.M），教育修士（Ed.M）・博士，スポーツ管理修士，土木建設修士，建築学学士・修士，芸術修士（MFA），農業推進修士，獣医学修士・博士，公共衛生修士（MPH），臨床医学修士・博士，口腔医学修士・博士，園芸修士，会計修士（MPAcc），軍事修士，法律修士，ソーシャルワーク修士，中国語国際教育修士，通訳・翻訳修士・博士。

9) 楊玉良「国務院学位弁公室主任楊玉良：専門職大学院とその募集」（中国語：《国务院学位办主任杨玉良解专业学位研究生及招生 》）。（http://news.xinhuanet.com/edu/2009-03/03/content_10931710.htm）＜2009年3月5日アクセス＞。

10）専門職大学院のみの在学者数が不明である。
11）MBAコースのみは各教育機関が独自に実施する。
12）教育部『中国教育年鑑』（1992年）169頁。
13）国務院学位委員会（1995）『在職者が大学院卒業と同等学力で修士学位を授与することに関する若干問題』（中国語《关于将进一步做好在职人员以研究生毕业同等等学力工作若干问题的通知》）教育部（1996）『中国教育年鑑（1996年）』217頁。
14）国務学位委員会（1998）『大学院卒業と同等学力を持つ者を対象に修士・博士学位を授与する規定』（中国語：《国务院学位委员会关于授予具有研究生毕业同等学力人员硕士，博士学位的规定》）。

【参考文献】

天野郁夫（2006）『大学改革の社会学』玉川大学出版部。
天野郁夫（2004）「専門職業教育と大学院政策」『大学財務経営研究』第1号，国立大学財務・経営センター，3-49頁。
金子元久（2008）「社会人大学院の展望」『リクルートカレッジマネジメント（特集　社会人大学院の課題と展望）』No.151，5-9頁。
教育部（編）（1949～2008）『中国教育年鑑』中国教育部。
教育部（1982）「研究生教育和学位制度」『中国教育年鑑（1949－1981）』中国教育部，629頁。
黄福涛・李敏（2009）「中国における大学院教育」『大学院教育の現状と課題』広島大学高等教育研究開発センター，81-100頁。
黄梅英（2008）「中国における社会人大学院教育の構造」『尚絅学院大学紀要』第56集，161-174頁。
顧明遠（編）（1991）『教育大辞典』（第三冊成人教育），上海教育出版社。
謝桂華（2003）『20世紀的中国高等教育』（学位制度及研究生教育巻），高等教育出版社。
宋文紅（2003）「規範化管理：対在職研究生培養的思考」『現代大学教育』2003(6)，102-105頁。
張艶芳・侯首萍・孔素然（2008）「浅談中国在職研究生教育現状」『北京农学院学报』2008年 S2，5-7頁。
李素芹・宋潔絢・戴進軍（2008）「我国研究生招考重点政策評析」『学位与研究生教育』2008(10)，16-19頁。

Adult Education in Graduate Schools of China

Min LI＊

Adult education in graduate schools of China developed with the establishment and expansion of graduate education. The term “adult graduate students” is used in China to define the group of non-traditional graduate students. It mainly refers to people who re-entered graduate schools after obtaining experience in the work force. Depending on their employment status, adult students can be divided into three groups: 1) currently employed but on long-term leave and studying full-time; 2) studying full-time or part-time after resignation; 3) currently employed and studying part-time. Considering the number of students in each type, this article mainly focuses the adult students of type 1) and type 2).

This article deals with the development, structure and characteristics of adult education in graduate schools, and in particular since 1978. The article consists of four major sections. The first section is mainly devoted to an introduction to the graduate education system and the definition of adult graduate education in China. The second section examines the establishment and development of adult education in graduate schools, and analyses its place in provision of graduate education. The third section provides an overview of the three types of graduate education – ‘academic graduate education’, ‘professional graduate education’, and ‘application with equivalent academic qualifications’. In the last section, the article concludes by indicating the characteristics of adult education in graduate schools in China, and pointing out existing issues.

＊Research fellow, R.I.H.E., Hiroshima University